

生徒の防災・災害対策 《 生徒伝達用 》

◆ [注意情報・予知情報（警戒宣言）が発せられたとき]

<p>I. 登下校時</p> <p>① 徒歩通学者，自転車通学者はただちに帰宅する。 ② JR電車・遠鉄電車等の利用者は，運転事情を確かめた上で帰宅するか，駅員・乗務員の指示に従って行動する。 ③ バス通学者は，上記②に準じて行動する。</p> <p>☆注意情報を聞き漏らして，いきなり予知情報（警戒宣言）を知った場合は，学校に来るか，帰宅ルート途中の指定避難場所に行くこと。</p>
<p>II. 在校時</p> <p>教職員の指示に従って帰宅する。（交通事情で帰宅困難な場合は，学校に待機させることがある。）</p>
<p>III. 在宅時</p> <p>登校しない。</p>

◆ [地震災害に遭遇したとき]

<p>I. 登下校時</p> <p>① 徒歩通学，自転車通学途上者は，すみやかに最寄りの指定避難場所に避難し，情報を把握する。万一，本校の生徒が他にいたならば，集団を作って避難所係員の指示に従う。 ② JR電車・遠鉄電車等の利用者は，駅員・乗務員の指示に従って，できるだけ本校生徒同士の集団を作り，行動する。 ③ バス通学者は，上記②に準じて行動する。 ④ 到底帰宅が難しいときは，学校に来るか，帰宅ルート途中の指定避難場所に行く。</p>
<p>II. 在校時</p> <p>教職員の指示に従って帰宅する。（交通事情で帰宅困難な場合は，学校に待機させることがある。）</p>
<p>III. 在宅時</p> <p>登校しない。</p>

● 帰宅ルートの道順とその避難所を家族で確認しておく。

● 地震災害によって実施できなかった授業は，できる限り長期休業などを利用して補充していく。